

第14回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成28年 5 月26日(木)

■場 所：西宮市民会館 4 階 中会議室401

[午前9時30分 開会]

○事務局 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第14回西宮市子ども・子育て会議を開会いたします。

初めに、平成28年4月の組織改編及び人事異動に伴い、子ども・子育て会議の所管を新制度推進課から子供支援総務課に変更しています。それに伴い、子ども・子育て会議の担当は、楠本に代わり、私、安福が務めさせていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

その他の事務局職員の紹介については、本日、西宮市PTA協議会の総会出席のため、教育次長、学校教育部長の出席が遅れますので、会議の最後にさせていただきたいと考えています。

次に、新しい委員をご紹介します。

まず、荻野委員です。県の人事異動に伴い、前任の木下委員に代わり、この4月から兵庫県西宮こども家庭センターの所長にご着任されています。

次に、藤原委員です。内田委員の後任として西宮市保育協議会の会長にご就任され、西宮市保育協議会の代表としてご出席いただいています。

また、既にお知らせしていますが、公募委員の高畑委員につきましては、ご自身の転勤に伴い、ご退任されました。高畑委員の後任については、決まり次第、改めてご報告させていただきます。

本日は、岩本委員から欠席とのご連絡をいただいています。

次に、本日の資料の確認をします。

1点目は、左上にホッチキスどめをしています「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめしています「資料集」です。3点目は、同じく左2点ホッチキスどめで、右肩に「別冊A」と記載している「資料6・アンケート調査(就学前児童用)」です。4点目は、右肩に「別冊B」と記載している「資料7・アンケート調査(小学生用)」です。5点目は、右肩に「参考資料」と記載している「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の検証結果報告」です。

資料はすべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

[発言者なし]

○事務局 それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○会長 皆様、おはようございます。

梅雨みたいなお天気ですが、いろいろとお忙しい中を今回もご出席いただきまして、ありがとうございます。

事務局の顔ぶれが少し変わっていますが、これについては後で紹介させていただきますので、議事に入らせていただきます。

議事に入る前に、傍聴希望者の確認をさせていただきます。

○事務局 現在はいらっしゃいません。

○会長 では、今のところはいらっしゃらないようですが、傍聴希望者が来られましたら、会議中でも随時入室いただくことにしてよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○会長 それでは、議事に入ります。

本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の1ページをご覧ください。

現在、本市には、少子化対策や次世代育成支援政策の方向性や目標を包括的に定めた幅広い計画である「西宮市次世代育成支援行動計画」(以下「次世代計画」)と、特定の事業に関する事業量や目標値を定めた「西宮市子ども・子育て支援事業計画」(以下「事業計画」)の2つの計画があります。この2つの計画を、平成29年度に予定している事業計画の中間見直しに合わせて一体的な計画にすることを予定しています。子ども・子育て会議では、この2つの計画の一本化、これを当面は「新プラン」と呼ばせていただきますが、新プラン策定に向けて、さまざまな視点でご意見をお聞かせいただきたくお願いしています。

資料集1ページでは、今後の審議スケジュールをロードマップとしてお示ししています。表の中の○が審議予定、●が審議終了予定となっています。

表の下から3段目、「事業計画の任意記載事項・計画に記載する事業等の決定」をご覧ください。

計画の具体的な中身は、当初は平成28年7月から平成29年7月にかけて審議することとしていましたが、今回、審議の開始を11月頃に変更しています。

次に、2ページ、3ページをご覧ください。こちらは、前回の会議のまとめです。

前回は、次世代計画の評価、新プランの基本理念、基本的な視点などについてご審議いただきました。次世代計画の評価では、評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)の報告を受けた後、皆様からご意見をいただきました。主だったご意見については、2ページにまとめています。新プランの基本目標、基本的な視点についてもご意見をいただきまして、こちらは3ページにまとめています。本日の議事では、3ページに記載していますとおり、前回のご意見をもとに修正した事務局案についてご意見をいただきたいと考えています。

次に、4ページをご覧ください。本日の審議事項です。

まず、報告事項が2点あります。

1つ目の「平成28年度の主な子ども・子育て関連施策について」では、子ども・子育て支援新制度の主な状況と子ども・子育て支援施策についてご報告します。

2つ目の「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の検証結果報告について」では、昨年度にいただいた評価検討WGと本体会議でのご意見・評価と市内部での評価をもとに、次世代計画の総括をしていますので、ご報告します。

次に、議事は3点あります。

1つ目は、新プランの基本的な視点について、前回いただいたご意見をもとに修正していますので、改めてご意見をいただきたいと考えています。

2つ目は、新プランの基本目標について、ご意見をいただきたいと考えています。

3つ目は、本年9月に実施予定のアンケート調査の内容について、ご意見をいただきたいと考えています。

ロードマップなどの説明は、以上です。

○会長 本日は、報告が2つと議事が3つありますので、結構ボリュームがあります。時間が限られていますので、スムーズな会議の進行にご協力のほどお願いします。

時間の目安としては、報告事項2つで30分程度、議事の1つ目、2つ目は15分ずつ、最後のアンケートのところで30分程度と、1時間程度を審議にとらせていただこうと思っています。

それでは、「報告(1)平成28年度の主な子ども・子育て関連施策について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 引き続き、資料集の6ページをご覧ください。「(1)平成28年度の主な子ども・子育て関連施策について」です。

まず、「1.教育・保育施設及び地域型保育事業の状況」です。上段に施設型給付と地域型保育給付の全体像の図を、下段にはそれぞれの施設数や児童数の表を記載しています。

下段の表をご覧ください。

認定こども園は、保育所から幼保連携型認定こども園へ4園移行し、既存の幼稚園型2園と合わせて6園となりました。従来制度の幼稚園は33園、新制度の幼稚園は公私合わせて25園、保育所は公民合わせて66園、地域型保育事業は56園、合計186園となっています。

7ページをご覧ください。上段は、年齢別の就学前児童の居場所の図です。下段に、平成27年度との比較の表を記載しています。

就学前児童数は、昨年度と比べ292人減少しています。直近5か年を見ても、平均して毎年約260人減少しており、引き続き減少傾向が続くものと予測しています。1号認定の幼稚園を希望する割合は、ほとんど変化がなく、常に30%前後で推移している状況です。一方、2号・3号認定の保育需要は、25.01%から26.45%と約1.5ポイント増加しており、今後も増加傾向にあるものと予測しています。

8ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業の13事業についてです。

表の下、資料の中段の「①利用者支援事業」は、専門の相談員、いわゆる子育てコンシェルジュを配置し、子育て支援にかかる情報提供や相談・支援を行う事業です。既に市役所の1階10番窓口には保育士を配置し、実施していますが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を展開していくため、今年度から新たに保健師を配置することとなりました。

「⑤放課後児童健全育成事業」(留守家庭児童育成センター)では、昨年度、夏休み限定でモデル実施しました4年生の受入れについて、今年度から市内4か所で通年受入れを開始します。また、利用者からの要望が多かった夏休みの開所時間の繰上げも、市内4か所でモデル実施します。

「⑩病児保育事業」は、これまで市内1か所の病児保育施設に来て利用していただく施設型を実施していましたが、それに加え、今年度からは、ベビーシッターの派遣などを活用して自宅で病気の子供を見てもらう訪問型を利用する保護者の方に利用料の一部を補助する制度を開始しています。

9ページをご覧ください。子ども・子育て支援新制度以外の主な子育て支援関連施策

についてご説明します。

「1 次代の親の育成事業」は、「赤ちゃん先生プロジェクト」と言われるものです。小学校などの授業に赤ちゃんとその母親が出向いて、児童生徒が赤ちゃんと一緒に活動する機会を提供します。

「2 子供の居場所づくり事業」は、放課後などの小学校で、安心・安全な子供の遊び場、学びの場を提供する事業です。

「3 寡婦(夫)控除のみなし適用事業」は、婚姻歴がないために寡婦(夫)控除が受けられないひとり親家庭に対して、子育てに関するサービスの利用料などの算出にあたって寡婦(夫)控除と同様の適用を行うものです。

「4 子供の貧困対策調査・体制整備計画策定事業」は、昨今、子供の相対的貧困率から子供の貧困は6人に1人とされていますが、本市の実態を把握するためにアンケート調査を実施し、対策の検討を進めていこうとするものです。

「5 保育士確保事業」では、今年29日(日)に、昨年好評だった保育士就職フェアを開催するほか、今年度からは、保育士資格を取得する際に要した通信教育費用などの補助を実施します。

「6 子育て支援施策の情報提供の充実」では、スマートフォンや携帯電話から子育て支援事業を収集できるシステムを構築します。

「7 こども未来センター支援アクセス改善事業」では、支援を要する子供の早期発見に資するゲイズファインダーの導入を行います。

説明は、以上です。

○会長 事務局の報告に対してご質問があればお伺いしたいと思います。

○委員 8ページの「⑤ 放課後児童健全育成事業」で、4か所で、4年生の受入れ、開所時間を8時半から8時への繰上げを実施するということでした。これはモデル実施という形ですが、前にもお話がありましたように、本当に逼迫している人もいますので、市としては、モデルではなく、全学校での実施に向けて動き出しているのでしょうか。今後どのようにしていこうとお考えですか。

○事務局 まず、4年生の受入れについては、モデル事業として4校で実施しますが、定員に余裕があり、1人当たり1.65平米という新制度の基準を満たすところから進めている状況です。

夏休みの開所時間については、今年度、小松育成センター、深津育成センター、北夙川育成センター、上ヶ原南育成センターの4か所でモデル実施します。開所時間の繰上げは、定員の関係で4年生の受入れよりは進めやすいと考えていますが、指導員のシフトやプログラムの内容など、さまざまな状況がありますので、そういったところを、今年度にモデル実施をして検証し、次年度以降も拡大していきたいと考えています。

○委員 私も委員になってからいろいろな人に話を聞くようにしていますが、8時と8時半の30分の違いはすごく大きいです。育成センターに通う子供は、小学校の隣や近くの公園にとりあえず集まらせておいて、「8時半になったら行きなさい」と言ってお母さんたちは仕事に行くような状況です。そこからどこへ行ってしまふか分かりませんし、車にひかれたり、誰かに連れ去られたりと、本当に危険につながりますので、

できれば冬休みからでも実施してあげてほしいなと思うところです。4年生の通年受入れよりも、こちらのほうが具体的に危険もあるので、ぜひ検討いただければと思います。

○会長 市としても拡大の方向で考えているわけですね。

○委員 はい。

○会長 夏休みから試験的に実施されるようですが、各委員の方々には、いろいろな意見を聞いていただいて、この場で発表していただきたいと思います。

○委員 今のことに関連して、スペースに余裕があるから1年生～3年生がいるところに高学年を受け入れるということでしたら、保育の内容や遊びの保障に問題がないようにしてほしいと以前にお伝えしていたと思います。今4年生を受け入れているところで、1年生との生活の差や遊びの差などで工夫していることや、実際に起こっている問題があれば教えてください。

○事務局 今年度にモデル実施していますのは、西宮浜、上甲子園、高須、鳴尾の4つのセンターですが、鳴尾だけが高学年と低学年で保育室が別になっていまして、西宮浜、上甲子園、高須は、合同保育という形で実施しています。どこにおいても、現時点では、4年生と低学年の間で問題が起きたという話は聞いていません。

こちらとしては、当初は別々の保育がいいと考えていましたが、異年齢交流という意味では合同保育もいいところがあると考えまして、今年度はそれぞれの形で実施しています。合同保育と別々の保育それぞれのいいところ、悪いところを見きわめて、次年度以降の拡大につなげていきたいと考えています。

○会長 時間の幅と、量と言っているのかどうか分かりませんが、拡大の方向と質の担保のことについて、利用されている方の声もぜひ聞いていただいて、子供たちのためにいい事業になるようになればいいなと思います。

○委員 保育士確保のところで、先ほど通信教育の補助とおっしゃっていましたが、その簡単な内容と、これが西宮市独自のものなのかどうかをお伺いします。

○事務局 保育士確保については、いろいろとやっていたらいけないのですが、その一つがこの資格取得の補助になります。これは、他市でもされているメニューですし、国の補助メニューにも挙がっています。今回、市でやろうとしているのは、学校へ行って資格を取るのではなく、資格試験を受験して資格を取る方に向けての補助です。保育士試験でも筆記試験があり、通信教育を受けているケースが多いようですので、その通信教育等にかかる経費の半分を上限15万円で補助するものです。ただし、この補助を受ける方については、資格を取得してから1年間お勤めすることが条件になっていますので、事業は28年4月にスタートしますが、実際に補助申請が市に出てくるのは29年の半ばになるかなと考えています。

○会長 新聞等でも、市がお金を出すのかとか、いろいろと書かれています。とにかく保育士の確保については、各自治体で課題として取り組んでおられます。西宮市でも、このあたりは頑張っていたかなければいけないですね。よろしくお願いします。

○委員 保育士確保については、保育所の保育士が足りないという新聞でもかなり報道されています。一方、我々幼稚園でも、待機児童解消のために預かり保育の充実に努めています。しかし、保育所のように長時間預かる場合、担任が長時間にわたって夏休みも冬

休みもかかわっていくことはなかなか難しく、先生たちの仕事の量、シフトも含めて考えていけない状況になってきています。この事業は保育所の保育士が対象ですが、当然ながら、その中に幼稚園で預かり保育を担当する先生たちも含めて施策を考えていただきたいと思うのです。幼稚園にいろいろと期待されても、人材不足は同じで、今、幼稚園の先生もかなり手が少ない状況です。その中で、幼稚園教諭として採用された方が、幼稚園のクラスの仕事が終わってからも預かり保育で長時間仕事をするとなると、大変なことになります。そのあたりをカバーしていただける先生たちが気持ちよく働けるように、求人を出してもなかなか来ない状況にならないように、保育所も幼稚園もトータルで考えていかないと、そのあたりはなかなか難しいかなと思います。私も、今年から保育園もさせていただいて、特に4時～7時の時間帯の人手不足を感じます。求人を出しても、パートの方も来ていただけません。そうすると、正規職員の先生が長時間にわたって超勤で勤務することになって、かなりきつい部分がありますので、保育所だけではなく、幼稚園も一緒に考えていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○会長 ご意見ということでよろしいですね。

○委員 同じく保育士確保のことで、新しく就職される方と、幼稚園の預かり保育の先生に対する補助も必要ですが、現在働いている保育士の処遇改善もぜひ行ってほしいと思います。

国でも問題になっていますが、保育労働自体は低くてもいいという流れの中で、それが保育士不足や保育職からの離職につながっていると思います。西宮市として、保育や就学前の教育の位置付けをしっかりとさせていただいて、保育士も幼稚園教諭も長く働けるようにすることが子供のためだとしっかりと認識していただけたらと要望しておきます。お願いします。

○会長 ご要望というか、ご意見ですね。国がどうするかもしっかりと注視しなければいけませんね。

○委員 同じく保育士確保事業ですが、就職説明会であっせんされる就職先は、大きな保育所だけになってしまうのではないかと懸念があります。小規模保育所も人材不足でぎりぎりの状態なのですが、そこへの紹介やあっせんは行っているのでしょうか。

○事務局 ここで挙げている就職説明会は、昨年9月に初めて実施したもので、民間の保育所がブースを出して、そこに学生さんなどが来て、各園の話聞くという形にしています。小規模保育施設等でももちろん人材不足の問題はあると思いますが、大きな保育所からも、保育士が1人採用できれば、あと何人か子供さんを受け入れられるのにといい声も聞きますので、大きな民間保育所を特に重点的に始めているところです。

ただ、保育士確保の施策については、このフェア・説明会だけではなく、先ほどの資格取得の補助など、いろいろしていかなければいけないと思っていて、決して小規模保育施設をないがしろにするわけではありません。いろいろな施策を打って確保を進めていきたいと考えています。

○会長 優先順位を決めざるを得ないところもあるのかなと思いますが、単発で終わらずに、長期的なビジョンを持ちながらやっていただけるといいかなと思います。

○委員 こども未来センター支援アクセス改善事業のところで教えてください。

私たちのサークルの人やいろいろな方々にお話を聞くと、発達障害に関しては、テレビやネットなどで早期にと言われていたのですが、なかなか他人から「そうじゃないか」とは言いづらいし、心配になって実家のお母さんに相談しても、「そんなことはないよ」と言われたりして、一人で悩んでいる状況があります。

こども未来センターなど、市にはそういうことを最初に判定してくれるところがあるのですが、なかなか予約がとれなかったり、判定までに時間がかかったりして、判定されても、「様子見」と言われることがすごく多いと言われていています。ところが、うちは転勤族のサークルですから、引っ越して違う市に行くと即対応になった事例が2例ありました。

西宮市は、お子さんが多いし、心配されている方も多くて、順番待ちになっている状況だとは思いますが、それとスタッフの人数的な状況を含めて、そのあたりはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それと、今、「半年ぐらい待つ」という話をよく聞くのですが、実際のところはどのようなのですか。

○事務局 診察待ちについては、確かに半年ぐらいの待ちが生じています。未来センターができて、医師や作業療法士、心理士も含めててこ入れしているのですが、未来センターができたことによって、より多くの方々が診察を受けに来られる状況になっています。子供さんの症状の出方も人それぞれですので、ドクターが診断を下すこともなかなか難しい状況ですし、発達に課題があるとか障害ということをも認めたくない親御さんも当然いらっしゃる。そこで、1つの手法として、ゲイズファインダーという装置を入れて、例えば1歳半健診で使うことによって、少しでも早期に発見、療育ができるようにと考えています。

また、こども未来センターだけで全部を受けることは無理なところもありますので、関係機関や学校園に対して、情報提供や療育の仕方の研修、あるいは知識を広めていくことで、その中でもできるようにしていきたいと考えています。

○委員 特に2～3歳のお子さんで、「会話がなかなか通じないが、うちの子はそうじゃないと思いたい」という方がすごく多いのです。そういうお母さんへのフォローも含めて、療育につながるようお願いしたいと思います。

現在、芦屋市や尼崎市のNPOがされている療育に行ったほうがいいのかと言われる方もあって、西宮から出ていってしまうという話もよく聞きます。状況はよく分かりますが、少しでも早い対応をお願いします。

あと、1歳半健診でも、保健師さんによって言われることや雰囲気が違うという話もよく聞きます。保健師さんにも認識の差があったりすると思いますので、そのあたりのご指導もしていただければありがたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係がありますので、一たんここで切らせていただいて、新規事業については、今後、新プランを立てるときのポイントとしてもご意見をいただければと思いますので、先に進めさせていただきます。



次に、「報告事項(2) 西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の検証結果報告について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局 右肩に「参考資料」と記載しています「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の検証結果報告」をご覧ください。

昨年の10月、11月の評価検討WGで委員の皆様からご意見をいただき、前回の子ども・子育て会議で、WGでの結果報告及び子ども・子育て会議としてのご意見をいただきました。その後、子ども・子育て会議でいただいたご意見の外部評価と、各所管課における自己評価などの内部評価をもとに、次世代計画の総括として検証結果報告をまとめました。

この資料は、基本目標1～6について、基本目標単位で、これまでの取組み、今後の課題と方向性をまとめたものです。本日は、時間の都合により、内容のご紹介は省略しますが、今後、新プランに記載する事業・施策などを審議する際には、その都度、振り返って審議に生かしていきたいと考えています。

説明は、以上です。

○会長 この検証結果については、前回、評価検討WG座長から報告をいただいたことですね。評価検討WGで審議いただいたことを報告としてまとめていただきました。

この検証結果については、次の議事にも関係しますし、これを踏まえて新プランに進んでいくわけですが、今の時点で確認しておきたいことなどはありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、先に進ませていただきます。ご意見は、新プランの意見交換の中でも出していただけたらと思います。

続いて、議事に入ります。

「議事(1) 新プランの基本的な視点について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局 資料集の10ページ、11ページをご覧ください。

次世代育成支援行動計画(以下「次世代計画」と)、子ども・子育て支援事業計画(以下「事業計画」)では、それぞれ計画策定における基本的な視点を定めています。平成25年度から26年度にかけての事業計画の基本的な視点を定める際には、次世代計画で制定した3つの基本的な視点をもとに子ども・子育て会議でご意見をいただき、新たに1つを加えて4つの基本的な視点を定めました。前回の会議では、これまでの基本的な視点をベースに、文言の修正などについてご意見をいただいたところです。

資料集10ページに、前回いただいたご意見と、ご意見を踏まえた事務局の考え方、また、資料集11ページには、修正前後の基本的な視点を対比して記載しています。

それでは、10ページと11ページの両方を確認しながら説明します。

資料集10ページの上段、「(1) 基本的な視点【2】」と11ページの表の2段目をあわせてご覧ください。

前回、新プランでは、乳児や小学生だけではなく、思春期、青年期の子供たちを対象とした事業をしっかりと位置付けていく必要があるというご意見があり、具体的に、基本的な視点【2】の「個々の子どもの成長・発達に合わせた」という文言に、「乳幼児期から青年期まで」などの文章を加えると、青年期までの施策が具体的にイメージでき

るのではないかというご意見をいただきました。ご意見を踏まえ、11ページの表のとおり、「乳幼児期から青年期におけるそれぞれの発達段階に応じた育ちや個性を踏まえた取り組みを進めていきます」と修正しています。

資料集10ページの「(2) 基本的な視点【3】」と11ページの表の3段目をあわせてご覧ください。

「子育てが楽しく思えるまちをめざします」では、母親に対する支援の視点が強く、男性の育児参加の視点も含まれないかといったご意見をいただきました。基本的な視点における「子育て家庭」という言葉には、母親だけではなく、父親や祖父母など子供の保護者を含めてさまざまな家庭を想定していますので、今回、「父親」や「男性」といった文言の追加は行っていません。しかしながら、男性の育児参加の促進などは子育て支援施策における重要な視点となりますので、今後、計画に位置付ける事業・施策などを審議する中で検討していきたいと考えています。

資料集10ページの「(3) 基本的な視点【4】」と11ページの表の4段目をあわせてご覧ください。

「まち全体で子どもを育みます」では、「安心して子育てができる環境づくりをまち全体で協力しながら進めていきます」に、「子供の居場所を確保する」、「整備する」などの文言を入れると具体的になるのではないかというご意見をいただきました。これを踏まえまして、11ページの表のとおり、「安心して子育てができる環境づくりや子供の居場所づくりをまち全体で協力しながら進めていきます」と修正しています。

さらに、まち全体で子育て支援に取り組むといった視点に、子供たち自身も参画する、まちづくりに参加するといった視点を含めてはどうかというご意見をいただきました。この点についても、11ページの表の4段目のとおり、「まちを構成している家庭、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割をしっかりと果たし、連携するとともに、子供たち自身が参画する機会をつくり、まち全体で子供を育みます」と修正しています。

そのほか、「まちをめざします」、「まち全体で」など、「まち」という言葉が使われていますが、そもそも「まち」という言葉の範囲や定義について共有する必要があるというご意見をいただきました。「まち」という言葉の範囲や定義などの解釈については、地域であったり、市全体であったり、その時々、事業や施策によって異なり、場合によっては、子供の居場所や環境を指すことも考えられます。こうしたことから、基本的な視点における「まち」という言葉の範囲や定義付けは行わないと整理しました。

最後に、前回ご報告しましたが、現在、教育の目標や施策の根本的な方針となる教育大綱を策定中です。この教育大綱が固まれば整合を図っていく必要があるといったご意見をいただきました。教育大綱については、素案策定に向けて審議を進めているところですので、今後、教育大綱が固まり次第、整合を図っていききたいと考えています。

説明は、以上です。

○会長 前回の会議でいただいた意見を踏まえて、事務局で修正された点について説明いただきました。このことについて、何かお気づきの点があればご意見をいただきたいと思います。

○委員 基本的な視点【2】で、青年期まで入れるように文言修正していただいて、も

との文章では「個々の子どもの成長・発達」となっていたのを、「それぞれの発達段階に応じた」とされています。「それぞれの発達段階」と言うと、どうしても就学前、小学生、中学生と横で切ったイメージになってしまうので、「それぞれの子供の成長・発達に合わせた」というニュアンスが伝わりにくいかなと思います。支障がなければ、「乳幼児から青年期における個々の成長・発達に応じた育ちや個性を」としたらどうかと思うのですが、いかがですか。

○会長 「それぞれの」と言うと、各発達段階に分かれるようになってくるので、その点はよろしいですか。

○事務局 こちらとしても「個々の子供の発達に応じた」というニュアンスは持っていたのですが、確かに表現として伝わりにくいところがあると思いますので、そのあたりは見直させていただきたいと思います。

○会長 そのほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 私から1点だけ。

細かい文言はいいのですが、基本的な視点【4】の④のところで、「まち」にはいろいろなとらえ方があるというのはそのとおりです。過去の幼保審で「ブロック」について結構議論していて、その時々に合わせてとらえ方を変えていこうと、小さなブロックから南北のブロックまでを設定しました。そういうことも検証していけたらいいかなと思いますので、そういうことを意識しつつということを入れていただいてもいいかなと思います。

○事務局 施策の具体的な分析については、私どももいろいろな単位の分析を進めて、それに対して施策をとということになると思います。表現についても、そういったことが含まれるような表現ができるように検討していきます。

○会長 具体的に視点のほうに入れていただくことは難しいと思うので、事務局の解釈としてそういうことを引き継いでいただけたらと思います。

○委員 (2)の基本的な視点【3】の「子育て家庭」のところで、子育ては母親だけではないという指摘に対して、今回、「変更無し」になっています。しかし、「いろいろな家庭がある」ということがニュアンスとして入っていたほうがいいのかなと思うのです。例えば下から2行目の「子育て家庭を支え」のところを「さまざまな子育て家庭を」とすればどうかなと思います。ただ、言葉の入れ方が難しいのと、ひとり親家庭もありますし、いろいろな家庭の形がありますので、基本的な視点の中に文言を入れるかどうかは検討していただく必要があると思いますが、典型的な家庭の姿だけではなく、さまざまな家庭があることを文言のいろいろなところに意識として入れていただけたらと思います。その点、検討していただきたいと思います。

○事務局 昨今、性のあり方や家庭のあり方が本当にさまざまになっているという認識を私どもも持っています。この後で審議していただくアンケートなどでも、そういったことを踏まえた視点で、今の市民のニーズや状況について把握していきたいと考えています。

○会長 今のご意見は、「多様な」とするかどうかということですが、13ページを見る

と、新プランの基本目標では「すべての子育て家庭を支える」となっていますので、「すべて」のほうが基本目標と関連するかなと思います。できたらそういう加筆をしていただくと整合性が出てくるかなと思います。

ほかはいかがですか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、前回のご意見を踏まえて修正した基本的な視点については、これで確認させていただきたいと思います。

次に、「議事(2) 新プランの基本目標について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の12ページをご覧ください。「新プランの基本目標について」です。

事業計画は、認定こども園、幼稚園、保育所などのニーズや、子育てひろばなどの特定の13事業のニーズが今後5か年でどう変化するのか、また、高まるニーズにどのように対応していくのかを定めた需給計画となっています。一方で次世代計画は、少子化対策やさまざまな子育て支援策を位置付けた幅広い計画となっていました。

基本目標は、これらをついにした新プランの策定にあたり、どのような方向性を持って計画を策定するのかという計画の柱となるものです。基本目標を設定するにあたって、現在の事業計画と次世代計画の双方の柱立てを見ていく必要がありますが、先ほども申し上げたとおり、事業計画は特定の事業に関する需給計画となっていますので、基本目標を設定するなど、柱立てした計画とはなっていません。一方で、次世代計画は、国の策定指針をもとに当時の取り組むべき課題を整理し、12ページ中段の枠で囲みました6つの基本目標を設定しています。次世代計画をベースに基本目標を設定するわけではありませんが、現在の次世代計画の基本目標における課題は整理すべきであると考えています。

資料集12ページの下段、「2. 新プランの基本目標について」をご覧ください。

現在の次世代計画の基本目標は、子育て支援施策全体を切り分けたものではなく、当時の取り組むべき課題を積み上げたものでした。そのため、基本目標1～6を並べたときに、子育て支援施策の全体が網羅されている計画であるかどうか、全体像が分かりにくいという問題がありました。また、評価検討WGで次世代計画の評価をいただく際にも、現在約280もの事業が位置付けられていますので、進捗管理や評価のしにくさ、より重点的に取り組むべき課題や施策が見えにくいなどのご意見をいただいていた。

こうしたことから、資料集13ページにありますとおり、新プランにおける基本目標については、基本的な視点を踏まえ、子育て支援施策を「子供」、「子育て家庭」、「社会全体」の3つに切り分け、柱立てとしたいと考えています。

14ページをご覧ください。次世代計画の柱立てと新プランの柱立てを記載しています。

新プランでは、「基本目標1 すべての子供の健やかな育ちを支えるまちづくり」として、子供に関する施策・事業を中心とする柱、「基本目標2 すべての子育て家庭を支えるまちづくり」として、相談・支援や家庭教育、経済的支援など、子育て家庭に関する施策・事業を中心とする柱、「基本目標3 社会全体で子供・子育てを支えるまちづくり」として、地域での子育てネットワークづくりやワーク・ライフ・バランスなど、社会全体で子育てを支える施策・事業を中心とする柱の3本で、計画に位置付ける事業、

施策を検討していきたいと考えています。

説明は、以上です。

○会長 基本目標について、国の指針をもとに立てた次世代計画の6つの基本目標があって、それを、全体像を明確にするために3つの柱を立てたという説明でした。

14ページの破線の中に幾つか事業例が挙がっていますが、中身についても意見を言ってもいいのですか。それはこれからということですか。

○事務局 まず、基本目標についてご意見をいただいた上で、特に問題がなければ、現在の事業などをこの中に含めていく作業を通して、全体の大きな流れをお示しできたらと考えています。

○会長 先ほど検証結果報告を踏まえて、挙げていただいた3つの基本目標が本日の議論である程度固まれば、具体策をはめ込んでいくということですか。

いかがでしょうか。方向性としてこういう形でよろしいですか。ご質問やご意見がありましたらぜひお願いしたいと思います。柱を大きくすればするほど非の打ちどころがないというふうになってくると思うのですが、「子供の成長」、「子育て家庭を支える」、「社会全体でそういうまちづくりをしていく」という3つになっています。ここにどのように具体的な施策・事業を落とし込んでいくかがより重要になってくると思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、基本目標についてはこういう形で一たん決定とさせていただきますが、これについては、ここで確定と考えたらいいのですか。

○事務局 特にご意見がなければ、基本目標についてはこの形にさせていただいて、中身の案をまた提出しますので、そこで改めてご意見をいただければと思います。

○会長 それでは、この会としては新プランの基本目標は3つとすることで、今後、具体策についてご意見をいただく形にさせていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、「議事(3) アンケート調査の実施について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の15ページをご覧ください。

これまでロードマップなどでご説明してきましたが、新プラン策定にあたり、今年の秋に市民向けのアンケート調査を行います。

資料集15ページの上段の表のとおり、次世代計画の策定以降、幾つかのアンケート調査を行ってきましたが、それぞれの調査目的が異なったことから、継続して聞いている項目が少なく、市民ニーズの推移を把握することが難しい状況にありました。

そうしたことから、子育て支援施策全般にかかる認知度や満足度などを定期的に調査し、継続的に市民ニーズやその変化をとらえ、施策に反映していくことを目的としたアンケート調査を実施していきたいと考えています。

中段の「2. 調査内容」をご覧ください。

今回、就学前児童の子供を持つ保護者6,400世帯、小学生の子供を持つ保護者1,500世帯を対象に調査を行います。調査項目については、後ほど別冊資料を使ってご説明しますが、基本的には、これまで行ったアンケートの設問の中で、子育て支援施策全般にか

かる認知度や満足度を調査する設問をピックアップして設定しています。さらに、回答率を上げるため、極力設問数を減らすこと、また、記述式ではなく選択式とすることを心がけています。

16ページをご覧ください。

同じく回答率を上げるため、現在検討中ではありますが、インターネット回答なども実施したいと考えています。

今後のスケジュールとしては、この後、アンケート項目についてご意見をいただき、次回の子ども・子育て会議でご意見を踏まえた修正案をお示しして、アンケート項目を確定させたいと考えています。そして、9月上旬から10月上旬にかけてアンケート調査を行い、年内もしくは年明けにアンケートの調査結果をご報告したいと考えています。

右肩に「別冊A」と書かれた「資料6・アンケート調査(就学前児童用)」をご覧ください。アンケート調査票の事務局案です。

1ページから2ページにかけては、世帯の状況などの基本情報を確認する設問となっています。

3ページをご覧ください。

問7は、現在入園・入所されている施設に関する設問で、問8は、入園・入所している施設の満足度、教育・保育施設を選ぶ際に重視する項目に関する設問となっています。

4ページをご覧ください。

問9は、子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業に加え、保育所・幼稚園での子育て支援事業や相談事業に関する認知度などについての設問です。

5ページをご覧ください。

問10からは、子育て支援施策全般に関する設問です。

問10は、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートに設けた項目で、子育て支援でもっと力を入れてほしいことに関する設問です。

問11は、子育てに関する不安や負担感に関する設問となっています。

6ページをご覧ください。

問12は、先ほどの不安や負担感の流れで、日頃悩んでいることや気になることに関する設問です。

問13と問14は、子育てに関する情報で不足しているもの、また、日頃どのように情報を収集しているかという設問です。

7ページをご覧ください。

問15は、子育ての不安や負担を軽減・緩和するための支援に関する必要性についての設問です。

次に、右肩に「別冊B」と書かれた「資料7・アンケート調査(小学生用)」の3ページをご覧ください。

問7は、就学前児童用のアンケートでは教育・保育施設の入園・入所状況についてお聞きする設問でしたが、小学生用では、平日の放課後、土曜日、日曜日、夏休みなどの長期休業日に誰とどこで過ごしているかという設問となっています。

また、問8は、低学年、高学年の放課後の過ごし方に関する設問です。

そのほかの設問については、就学前児童用と同じ構成、同じ内容です。

説明は、以上です。

○会長 市ではこのようなアンケート調査をされるということですが、これは、市単独でされるものですか、国から言われているものですか。

○事務局 これは必須のものではなく、今回の新プラン策定にあたって市で実施したいと考えて進めるものです。

○会長 上からの縛りはないのですね。それだけ自由度があると考えてよろしいのですか。

○事務局 はい、そうです。

○会長 ですから、幅広く委員の皆様から意見をいただいて、それが今後の新プランの事業計画に反映されるようになります。そういう意味合いで、就学前と小学生用のアンケートの項目について、細かいところでも結構ですので、広くご意見をいただきたいと思います。これは、次回で確定するわけですね。

○事務局 はい。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 小学生用アンケートの4・5ページの間11・13について、小学生用ということは、小学生のお子さんを持つ保護者の方にお子さんの状況について聞くアンケートだと思うのです。問11の「子育てに関してどのような情報が不足していると思いますか」という設問に「子育てひろば」や「子育てサークル情報」といった選択肢があったり、問13でも「産後の母の心身ケアや授乳などの指導」という選択肢があるのは、ちょっと視点がずれているように思うのですが。

○事務局 小学生のお子さんをお持ちのお母様の中にも、例えば下のお子さんを出産直後などで、こういった項目がかかわってくることもあるかと思しますので、この部分については、就学前児童用とほぼ同じ内容でお聞きしています。

○委員 そうしたら、小学生のお子さんをお持ちのお母さんに対しても、こちらも含めて聞くということですか。

○事務局 はい。実際にはそういうことになってくるかと思しますので、そのようにさせていただきます。

○会長 ご意見としては、要らないのではないかということですか。

○委員 視点がずれて、本当に求めたい答えが返ってこないのではないかと思うのです。それならば、ご兄弟がいる世帯に対して就学前児童用のアンケートも送って、そちらはそちらで答えてもらったほうが聞きたいことが聞けるのではないかと思います。

○委員 私も同じ疑問を持っています。例えば放課後育成や発達障害や学校の問題など、小学生には小学生のニーズがあります。そのニーズを聞かないといけないと思います。これは、そのお子さんに関して聞くもので、お子さん宛てに送る調査ですよ。ずれていますね。小学生のニーズのためにつくるべきだと思います。

それと、この調査票は、誰が答えたか分かりません。無意識の前提として、母親が答える、主として育児をしている人が答えることが前提だと思います。配偶者がいるかどうかは聞いていますが、後ろのほうで「配偶者と子育てについて意見が合わない」とか、

「手伝ってくれない」とかを聞いても、答えているのが母親か父親か、おじいちゃんかおばあちゃんか、誰なのかが分かりません。子供との関係を聞く設問が最初に必要だと思います。

○事務局 2つご意見をいただきました。

問13で「子育て支援でもっと力をいれてほしいことは何ですか」と聞いているのですが、「子育て支援」というのが漠然としていますので、「小学生を持つお父さん・お母さん方の子育て支援で力を入れてほしいことは何なのか」というお聞きする内容がぼやけてしまうところがあります。そのあたりについては、もう少し検討させていただきたいと思います。

また、回答者が誰なのかという設問は今回入れていませんが、それを入れることについても、どういう設問にするかも含めて検討させていただきます。

○会長 今は小学生用の問11～13のお話をいただいているのですが、「こういう項目を入れたらどうか」ということがあればおっしゃっていただいてもいいと思います。次世代計画の検証結果の報告があって、6つの目標を3つの目標に落とし込んでいくときに、ニーズ調査と絡むことになりますから、今の時点でお気づきのことがあればおっしゃっていただきたいと思います。

○委員 2点あります。

1つは、共通している問3で、配偶者がいる、いないだけではなく、家族構成も聞かないと、さまざまな家庭に支援していくという基本目標とずれて、ニーズを踏まえたきちんとした施策が打てないと思うので、ここは工夫していただきたいと思います。

もう1つは、就学前児童用の7ページ、問15の「子育ての不安や負担を軽減・緩和するための支援」のところに、子育てにかかわる経済的負担の項目を入れたほうがいいのではないかと思います。予測としては、例えば母子家庭などではそこに強く要求が出てくるかもしれません。保育料は入っていましたので、保育料以外の経済的負担の軽減という項目がなんとか入りませんか。

○会長 ⑬が「経済的支援の充実」になっていますが。

○委員 「子育てにかかわる費用の支援」というようにしたほうが具体的になるのではないのでしょうか。

○会長 「経済的負担に対する緩和策の充実」ということになるのでしょうか。少し事務局で考えてください。

○委員 私も、その視点が大事だと思っています。最近、経済的なことで悩んでいらっしゃる方も多いと思いますので、問12の「子育てに関して、日頃悩んでいること」で、「経済的な理由で子供に十分な体験や特別な教育をしてあげられない」など、もう少し充実した子育てができないという悩みを出すところがないかなと思うのです。具体的なことが分かれば、経済的に充実させるだけではなく、例えば無料の教育支援などのオプションもあるのかなと思いますので、そういう視点を入れたらどうかと思いました。

○事務局 これと同じタイミングで子供の貧困に対するアンケートも他課で予定していますので、そことの整合性も図りながら、経済的支援に関しての設問も整理していきたいと思います。



○会長 貧困の調査は別立てでやるのですか。

○事務局 はい。

○会長 貧困のアンケートについては、この会議でもまないのですね。

○事務局 新プランの策定にあたって、そのアンケート結果をここでご報告して、内容を詰めていく予定をしていますが、アンケート内容については、申しわけありませんが、ここでお出しする予定はありません。

○会長 分かりました。

○委員 就学前児童用の問12と小学生用の問10の「日頃悩んでいること、また気になることはどのようなことですか」という設問ですが、「3つに○をつけてください」となると、特に悩みがない方も無理やり3つ○をつけなくてはいけない気がしてしまいます。私も選択肢を見たのですが、特に○をつけたいと思うほどの悩みがなかったので、「最大3つ」という形の設問にしたほうが答えやすいのではないかと思います。

○事務局 参考にさせていただきます。

○会長 「悩んでいる」でなければいけないのですか。「感じている」とか、「気になること」ではいけないのですか。今のお話は、悩んではいないということですね。

○委員 そうですね。「悩む」と言われると少し深いような気がして、「感じている」とか。ないなら「ない」でもいいのではないかなと思います。

○委員 「特になし」を設けるとか。

○会長 そうなると、選択肢が、「なし」と「ある」をつけてから、「ある」の人はこちらへととなって、少し複雑になると思いますが、それも一つのやり方かなと思いますので、また考えてください。

○委員 調査の目的の1つとして、子育て支援事業の満足度を知ることがあります。就学前児童用の問9は、認知度と利用経験の有無ですから、満足度が出てこないですね。そこをなんとかしていただいたほうが目的に沿う質問になるのではないかと思います。

○会長 例えば「1 利用したことがある」に○をつけた方の満足度を聞くということですね。段階を増やすやり方もあると思います。「利用したことがある」のほうで「満足しているか」を聞いて、後半は「利用したことがない」や認知度について聞くということですね。6件法ぐらいにするとできるかもしれないですね。

それでいくと、項目をあまり増やしたらいけないのかもしれませんが、例えば⑬にマザークラスや乳児相談、発達相談、離乳食講座があるなど、1つの項目の中に幾つかの事業が含まれているものがあります。「ここを聞きたい」というところを考えて、このあたりはばらすほうがいいと思うのですが、これはこういう一体になった形で聞いたほうがいいのですか。

○事務局 この調査は、今度の事業計画の改定のためだけではなく、何回かやっているうちに経年的に見られるようにしたいと考えていますので、あまり細かくし過ぎると、それが見られなくなるのかなと思います。

○会長 問9に関しては、経年的に見ていこうという事務局の意図があるわけですね。

○事務局 はい。

○委員 新プランにこれを活かしていくということですが、これまでの検討・評価の中



○会長 未来センターができて、これから体制を充実しようとしていますので、ここに○がついているほうが後押しになるのではないですか。

○事務局 多くのご意見をいただきまして、確かに非常に気になるところでもあります。少し検討してみます。

○委員 小学生用の問11、「子育てに関してどのような情報が不足していると思いますか」で、遊べるところばかり書いてあるのは少し認識不足かなと思います。そういうことは本を読んだり、ネットを調べたら分かることですので、そういう情報からは次の段階にいつていると思います。

その前に、この「情報」がどこからの情報かが分からないので、「どのような市からの情報が不足していると思いますか」とすればどうでしょうか。

その上で、現在は、情報はどれだけでもとれる時代なので、小学生用に関しては、「遊べる」という選択肢は全部消してもいいと思います。また、2番の子育てひろば、7番の子育てサークル情報も、小学校ならもう要らないです。

それよりも、学校等についての中身の話で情報が不足していることが多いと思うのです。例えば学校の中でどのように過ごしているかという生活の面や、進路などを含めた教育的な面、また、今後の中高はどのようになっていくかなどです。ずっと西宮市で育ってこなかったお父さんやお母さんは、今の高校の状況は全然分かりませんし、小学校に行っているも中学校、中学校に行っているも高校のことは全然分からないところがありますので、1番の「学校等について」では少し大き過ぎると思います。そういうところを細かく選択肢を立てたほうが○をつけやすいのではないかと思います。

ですから、2、7、8、9、10は外して、聞きたいこと、答えたいことをもっと選択肢に入れたほうがいいと思います。

○会長 問11の選択肢もそうですが、「情報が不足していると思いますか」という設問自体も少し変えて、どういうニーズがあるかを聞くということですね。

○委員 そうですね。これでは設問する意味があまりないと思います。就学前児童用と合わせているのですが、これでは、小学生に対しては意味があまりないと思います。

○会長 基本目標のところ、せっかく教育環境の充実や健全育成を挙げて検証されているので、この点について検証するためにも、ニーズがどれぐらいあるとか、認知度はどうかかなどを聞くほうが次のプランに生きてくるのではないかと思います。事務局、よろしいでしょうか。

○事務局 就学前児童においては、保護者が孤立しないことを重視して、どうつながりをつくっていくかで遊びを重点的に聞いたものです。しかし、小学生になると、子供が一体どんな人生を歩むかについてお母さんやお父さんは非常に気にいらっしゃる、そのことについての支援ができないかということでもよろしいですか。

○委員 そうです。遊びのことよりは次の段階のことを質問したほうがいいと思います。

○事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○会長 そういうことを把握できるようにするほうが、施策に関連してくると思いますので、お願いします。

○委員 就学前児童用の問10の子育て支援のところ、もちろん妊娠も出産もですが、

現在は、預けるところがないから出産をためらう人がものすごく多い時代です。10番の「就職または再就職するための保育サービス」のところに入るのかもしれませんが、「保育サービス」と言ってしまうと、預かってもらえる時間などの充実と受け止められてしまうと思います。文言は整理できませんが、「安心して出産できる保育所の確保」とか、そういう項目も必要なのかなと思います。いかがですか。

○会長 「預けるところ」という意味合いですが、それはほかの項目にはないですかね。問10の5番の「認可保育所等の一時預かりの充実」はありますが。

○委員 一時預かりとは意味合いが少し違うのかなと思います。今、全国的にも待機児童が問題になっている中で、「安心してずっと預けられるところ」は、就職を支援するという意味もあるとは思いますが、就職だけではなく、「子供の育ちをしっかり保障できる保育所の増設」といったことも項目にあればいいのかなと思うのです。いかがですか。

○事務局 いろいろな理由があって保育所に預けに来られると思いますので、就職に限っての話になってしまうのはよくないこと、また、そういったものを充実していくことをもう少し表現したらということ考えてよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○事務局 そのあたりについて、ほかの設問との整合性も考えながら、検討させていただきます。

○委員 就学前児童用の問10の7番に「子供だけで安心して遊べる場所」とありますが、就学前の子供だけで安心して遊べる遊び場とは、例えばどういう場所をイメージして言われているのですか。

○事務局 非常に低年齢の子供は想定していません。小学校に入学する前ぐらいのお子さんたちについて、お母さん方がつきっきりで子供たちと一緒にいなくても、子供たちの間でコミュニケーションをとれるようなところがあればいいかなというイメージを持っていたのですが、伝わりにくいでしょうか。そのあたりの言葉については、もう少し考えさせていただきます。

○委員 4～5歳の子供だけで遊びに行く室内の遊び場や公園にニーズがあるかを調べるということですか。もしそのニーズが高かったら、就学前の子供たちが子供だけで遊びに行く場を今後考えるということですか。私も子供がいますが、就学前ぐらいの子供だけで遊びに行く場というのがあまりイメージがつかないのです。

○事務局 お話をお聞きしているうちに、だんだん自分でも分からなくなってきました。このあたりは考えさせていただきます。

○会長 精査してください。

○委員 アンケートの項目というよりも、全体の見た目というか、アンケートに答えやすくなるにはという視点で意見を言います。

就学前児童用の問10や問12、小学生用の問10や問13のように、ずらずらっと17番まで選択肢があって、3つ答えてくださいという設問になっていますが、どれがどういうことに関しての選択肢なのかが分かりづらくて、見るのが嫌になるのかなと思います。また、一つ一つの文言も、漢字が多いと適当でいいかということになりがちかなと思います。

例えば出産前のことや、0～3歳児ぐらいのものと大項目があって、小項目があるほうが見やすいのではないかなと思いますし、これが今足りないな、ここは力を入れてほしいなというところに目を向けていただけるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○事務局 アンケートについては、最後のほうはだんだん回答が適当になってくる傾向があると聞いたことがあります。このあたりのバランスなども含めて検討させていただきます。

○会長 このアンケートは、どれぐらい配られるのですか。

○事務局 このアンケートは、9月上旬から10月上旬にかけて行いまして、就学前児童の保護者には6,400世帯、小学生の子供を持つ保護者には1,500世帯を予定しています。

○会長 その7,900というのは、何か数字的な意味はあるのですか。小学生用の配付数をもう少し増やしてもいいかなと思うのですが。

○事務局 子育て支援ということを考えて場合、こちらの施策が就学前児童に重点を置いていることと、小学校に入られると学校生活についてのお話が多くなっていくのかなと考えて、このような数で考えています。

○委員 私は、率直に言って、小学生用はつくり直す必要があると思います。次の7月の会議で決定となっていますが、つくり直したものを事前に私たちに送っていただくことはできますね。

○事務局 事前に送らせていただこうと考えてはいます。現在は子ども・子育て会議の1週間前ぐらいに資料をお送りしていますが、もう少し早いほうが良いということでしょうか。

○委員 皆さんからも出ていると思いますが、これは小学生のお子さんについて聞くわけですね。ですから、小学生のニーズについて聞いていただきたいと思います。放課後児童のことや発達障害、さらに、西宮市の場合、中学受験もすごく多いので、中学校や高校のことなど、いろいろなことがあると思います。小学生の持つ問題点というのは、低学年と高学年では違うと思います。教育大綱をつくられるということですから、問題意識を明確にして項目を立てることも必要ですので、それが1週間前だとどうかなと思います。皆さんはいかがでしょう。

○委員 大きくなずいてしまいました。先ほどの小学生用の問11のところでも、これでは、小学生の親にどういう情報が不足しているかが何も分かっていないなとすごく思いました。このアンケートが未就園児や幼稚園児のお母さんたちのことだけしか考えていないのは明白な感じがして、これではちょっとどうかなと思いますので、正直、一からつくり直していただくぐらいなのではないかなと思います。お仕事を増やして申しわけないですが、コピペではだめだと思います。

小学生の親がどういう情報を知りたいかというのと、先ほどは進路などを言いましたが、もっと複雑だと思います。ここにも小学生のお子さんを持つお母さんがいらっしゃると思いますが、もっとそういう方々のお話を聞いてからつくっていただいてもいいのではないかなと思います。

○会長 項目のことはもちろんですが、作業的にはどういう感じでしょうか。1週間より少し前、2週間前ぐらいに送っていただけるのか、もう少し意見を聞く機会を増やす

のか、どうでしょうか。作業スケジュールでは、1月には報告を完成させないといけないのですね。個別に意見を聞くような機会があってもいいかなと思うのですが。

○委員 本日はお休みですが、PTA協議会副会長の岩本委員もいらっしゃいます。一番率直な意見が聞けると思いますので、そちらからのご意見もお聞きいただいたほうがいいのではないかと思います。

○事務局 教育委員会とも話をしまして、これについては、つくり直した上で、委員の皆さんには少し早く送らせていただいて、そこでまたいろいろなご意見をいただけたらと思います。それで再度すり合わせしたものを次回の会議にお出しできたら大分変わってくるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長 実施スケジュール案がありますが、ここも含めて事務局で考えていただいて、柔軟性を持たせるようにしていただくほうがいいかと思います。せっかくのアンケートですので、結果が反映できるようにしたいと思います。

○委員 もしつくり変えるのでしたら、例えば小学生用の問11は、4件法を使うとか5件法を使って、人数をちゃんと把握できるようにしたほうがいいのではないかと思います。

○会長 単純に○をつける設問と、尺度項目をつくって、4件法や6件法とする設問と、少しそのあたりも検討いただけたらということですね。

今回は、本当にたたき台という感じで、事務局も新体制になられてから大急ぎでされたものだと思いますので、繰り返しになりますが、作業的にスケジュールに余裕を持たせるような形でしていただきたいと思います。

アンケートについては、このあたりでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 いつまでにとすることはここでは厳密には決めずに、できる限り速やかにお送りいただくことをお願いします。委員の皆様には、会議の間の作業をお願いすることになりますが、ご協力をよろしくお願いします。

事務局は、そのような形にさせていただいてよろしいですか。

○事務局 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。小学生用については、本日いただいたご意見を踏まえて、項目あるいは立て方から、ゼロベースに近い形で改めてつくりまして、ご意見をいただきたいと思います。年間スケジュールはありますが、このあたりの微調整も含めて、スケジュールの緩和もあわせて修正を進めていきます。

○会長 仕事を増やしてしまうことになるかもしれませんが、よろしくお願いします。

それでは、予定の時間が近づいていますので、ご意見をいただくのはここまでにさせていただきます。

あと、事務局のほうから連絡事項等がありますので、よろしくお願いします。

○事務局 会議の最後になりましたが、平成28年4月の組織改編及び人事異動に伴う事務局職員の紹介をさせていただきます。

子ども・子育て会議次第をご覧ください。4ページに事務局職員一覧を載せています。順に紹介します。

まず、こども支援局長の坂田です。

子ども・子育て会議や保育所整備などの担当部長、子供支援総括室長の岩田です。

家庭児童相談、育成センター、子供居場所づくり事業などの担当部長、子育て支援部長の名田です。

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の給付や、保育所入所、公立保育所の運営などの担当部長、子育て事業部長の伊藤です。

こども未来センター、子育て総合センターの担当部長、こども未来部長の津田です。

次に、教育委員会です。教育委員会では大きな組織改編はありませんでしたので、業務内容などは省略させていただきます。

教育次長の加藤です。

学校教育部長の大和です。

以上、部長級以上の職員についてのみ紹介しました。

今後は、この新体制で西宮の子育て支援施策を推進してまいりますので、よろしくお願いたします。

最後に、今後の日程ですが、既にご連絡しておおり、次回の会議は、平成28年7月21日(木)9時30分から、場所は市役所本庁舎8階の813会議室を予定しています。ご出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

○会長 次回は7月開催になります。また午前中からご足労いただくことになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれをもちまして閉会します。ご協力ありがとうございました。

[午前11時16分 閉会]

## 【委員出席者名簿 17名】

## 【事務局出席者名簿 27名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 甲東地区青少年愛護協議会会長	石川 徳二	こども支援局長	坂田 和隆
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	荻野 勝己	子供支援総括室長	岩田 重雄
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子供支援総務課長	宮本 由加
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	児童福祉施設整備課長	山本 大介
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	子育て手当課長	山崎 豊
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	青少年施策推進課長	牧山 典康
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子育て支援部長	名田 智子
株式会社T A T 代表取締役社長	高野 直樹	育成センター課長	小島 徹
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	放課後施策推進課長	中尾 篤也
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	子供家庭支援課長	田野 宏
西宮市地域自立支援協議会こども部会部会長	東野 弘美	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市保育協議会 会長	藤原 和子	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園支援課長	楠本 博紀
公益財団法人神戸YMCA	宗行 孝之介	保育入所課長	玉田 淳
公募委員	村山 千春	こども未来部長	津田 哲司
		発達支援課長	小田 晃
		地域・学校支援課長	濱路 学
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		労政課長	中川 治彦
		【教育委員会】	
		教育次長	加藤 周司
		学校教育部長	大和 一哉
		学校改革課長	杉田 二郎
		学校教育課長	中村 みはる
		特別支援教育課長	栗屋 邦子